

令和7年度
(2025年度)

一般廃棄物処理実施計画



城南衛生管理組合

(宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町)

目 次

項 目		ページ
1.	一般廃棄物の排出量計画	1
2.	一般廃棄物の処理主体	
	(1) ご み	2
	(2) し 尿	3
3.	処理計画	
	(1) ごみ処理実施計画	4
	① 処理処分計画の概要	4
	ア. 可燃ごみ処理計画の概要	4
	イ. 不燃ごみ処理計画の概要	5
	ウ. 容器包装廃棄物等の資源化計画の概要	6
	エ. 施設別搬入計画の概要	7
	② 施設概要	8
	③ 最終処分計画	8
	(2) 生活排水(し尿関係)処理実施計画	9
	① 処理処分計画の概要	9
	② 収集・運搬計画(し尿)	10
	③ 下水道排水・中間処理・最終処分計画	11
	④ 施設概要	12
	(3) 住民に対する広報・啓発活動	12
【参考資料】		
1	各市町別一般廃棄物排出量推計表	13～14
2	排出抑制の方法(ごみ)	15～16
3	再資源化の方法及び量	17～18
4	収集・運搬計画(ごみ)	19
5	住民に対する広報・啓発活動の取組計画(市町別)	20

1. 一般廃棄物の排出量計画

種 類				量	単位
ご み	市町搬入	可 燃 ご み	50,253	t／年	
		不 燃 ご み	11,314		
		小 計	61,567		
	許可搬入 ・自己搬入	可 燃 ご み	21,716		
		不 燃 ご み	1,329		
		小 計	23,045		
	小 動 物 死 体				11
合 計			84,623		
し 尿	し 尿		7,882	kℓ／年	
	浄化槽汚泥		15,598		
	合 計		23,480		
備 考	① 市町搬入・許可搬入・自己搬入の一部は、組合以外の施設へ直接搬入される。 市町搬入：不燃ごみ(187t)、許可搬入・自己搬入：不燃ごみ(315t)				
	② 市町搬入・許可搬入・自己搬入不燃ごみには、土砂類が含まれる。 市町搬入：土砂類(276t)、許可搬入・自己搬入：土砂類(42t)				
	③ 許可搬入・自己搬入には、一部市町の公園ごみ、京都府管理河川及び道路、 国土交通省管理河川及び道路の除草ごみ等が含まれる。				
	④ 浄化槽汚泥には、1,001人槽以上の合併浄化槽濃縮汚泥が含まれる。				

資 源 ご み		量	単位
容 器 包 装 廃 棄 物	缶 類	613	t／年
	び ん 類	1,845	
	紙 パ ッ ク	68	
	ペ ッ ト ボ ト ル	1,065	
	プラスチック製容器包装	3,081	
	小 計	6,672	
	剪 定 枝	434	t／年
集 団 回 収 等	段 ボ ー ル	2,229	
	古 紙 ・ 古 布 類	8,968	
	缶 類	22	
	生 ご み	34	
	そ の 他	474	
	小 計	11,727	
廃 乾 電 池		68	t／年
魚 腸 骨 (魚 ア ラ 類)		730	
ペ ッ ト ボ ト ル キ ャ ッ プ		4	
廃 蛍 光 管		5	
小 型 家 電		28	
合 計		19,668	
廃 食 油		61,219	ℓ／年
備 考	① 容器包装廃棄物の一部(缶類 106t、紙パック 15t)、 ペットボトルキャップの一部(0.5t)、小型家電の一部(16t)は 組合以外の施設へ直接搬入される。		
	② 段ボール・古紙類・古布類には、直営収集分が含まれる。		
	③ 生ごみは、生ごみ処理機等により戸別で資源化される。		
	④ 集団回収等のその他は紙パックの資源化量宇治市(15t)八幡市 (2t)久御山町(1t)宇治田原町(1t)及び事業系食品残渣の 資源化量宇治市(285t)城陽市(129t)八幡市(41t)		
	⑤ 魚腸骨は、京都市魚アラ中継施設へ直接搬入される。		

2. 一般廃棄物の処理主体

(1) ごみ

種類\区分		収 集 運 搬		中 間 処 理		最終処分	その他		備 考
		区分	市 町	破碎処理	焼却処理	埋立処分	売 却	自己処理	
家庭系ごみ	可燃ごみ	直営収集	宇治・八幡・久御山・宇治田原・井手	—	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス	業者	—	
		委託収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
		許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
	不燃ごみ	直営収集	宇治・八幡・久御山・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス 宇治廃棄物処理公社	業者 ・住民	—	
		委託収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
		許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	—	城南衛生管理組合	大阪湾フェニックス	業者	—	
		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
	不燃ごみ	許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス 宇治廃棄物処理公社	業者	—	
		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
そ の 他 公 共 ご み		直営・委託	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス 宇治廃棄物処理公社	業者	—	
国土交通省河川・道路ごみ		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・井手						
府管理河川・道路ごみ		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						

大阪湾広域臨海環境整備センターを大阪湾フェニックスと略す。

資 源 ご み	収 集 運 搬		搬 入 先	選別等中間処理	保 管 業 務	引取	売却等	自己処理
容器包装廃棄物	直営収集	宇治・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	指定法人	業者	—
	委託収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	(一部授産施設等)	(一部授産施設等)	(一部授産施設等)	業者	業者	—
剪 定 枝	直営・自己搬入・許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	—	業者・住民	—
廃 乾 電 池	直営・委託	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	業者	城南衛生管理組合	業者	—	—
魚 腸 骨 (魚 ア ラ)	指定業者	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	京都市魚アラ中継施設	業者	京都市	業者	業者	—
廃 蛍 光 管	直営・委託	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	業者	城南衛生管理組合	業者	—	—
小 型 家 電	直営収集	城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	業者	城南衛生管理組合	業者	—	—
		宇治	城南衛生管理組合 業者	業者	城南衛生管理組合 業者	業者	業者	—
集団回収・堆肥化等	直営・委託	宇治・八幡・久御山・宇治田原・井手	—	—	—	—	業者	個人
	団体・個人	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						

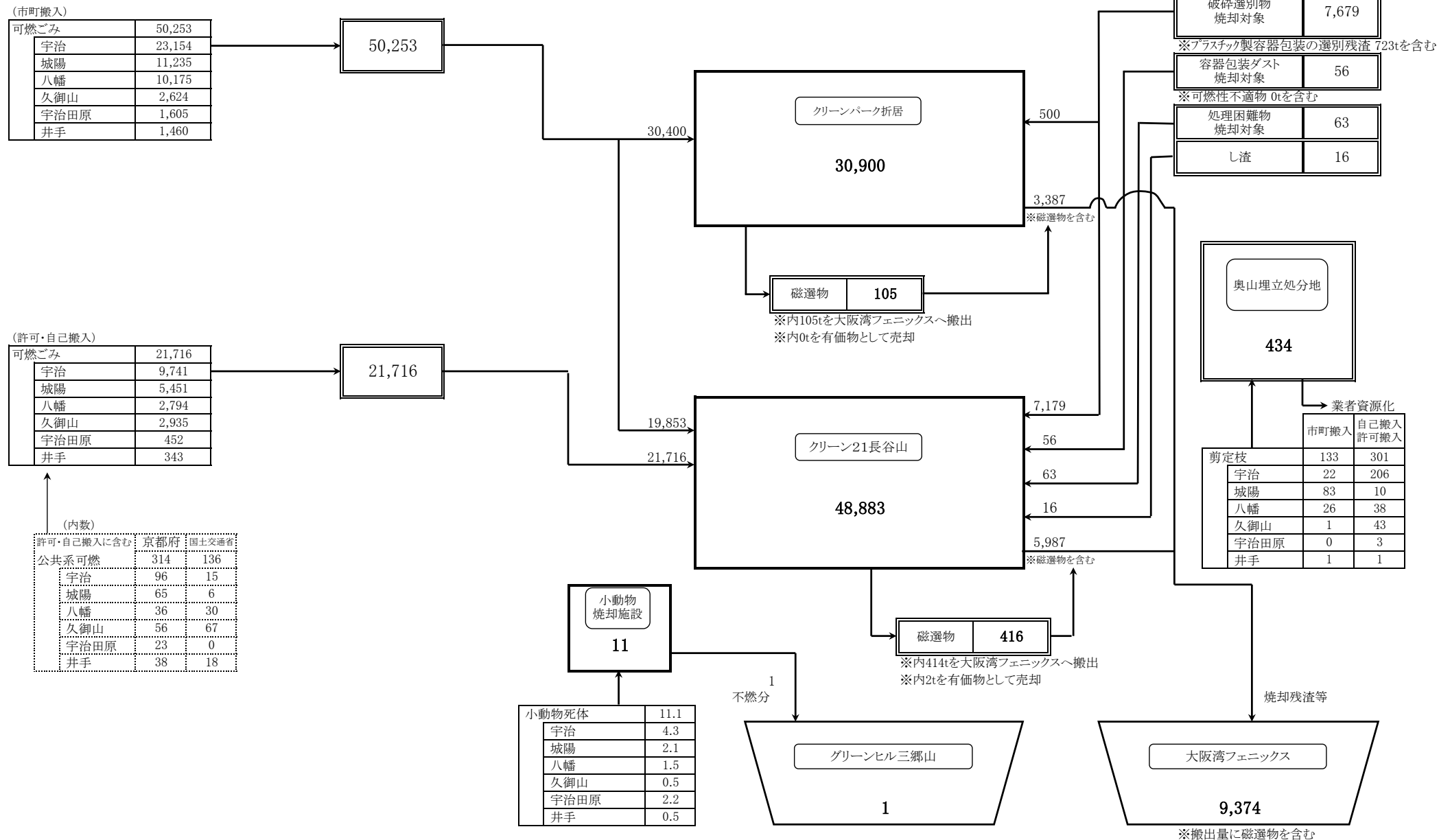
(2) し 尿

区分		収 集 主 体	前 処 理 等 し 尿 関 係 施 設	下 水 道 排 水	中 間 処 理 焼 却 処 分	最 終 処 分 埋 立 処 分	そ の 他 売 却 自 家 処 理	
し 尿	委託業者	城南環境事業協同組合	城南衛生管理組合	八幡市公共下水道	城南衛生管理組合 (前処理後のし渣等)	城南衛生管理組合 (槽清掃時の土砂等) 大 阪 湾 フ ェ ニ ッ ク ス (中間処理後の焼却灰等)	—	—
浄化槽汚泥	許可業者	(株) 木 下 商 事	城南衛生管理組合	八幡市公共下水道	城南衛生管理組合 (前処理後のし渣等)	城南衛生管理組合 (槽清掃時の土砂等) 大 阪 湾 フ ェ ニ ッ ク ス (中間処理後の焼却灰等)	—	—
		(有)堂坂ジェットクリーナー工業						
		(有) 城 陽 環 境 開 発						
		(株) 城 南 開 発 興 業						
		(有) 池 田 清 掃						
		(有) 古 川 商 事						

3. 処理計画

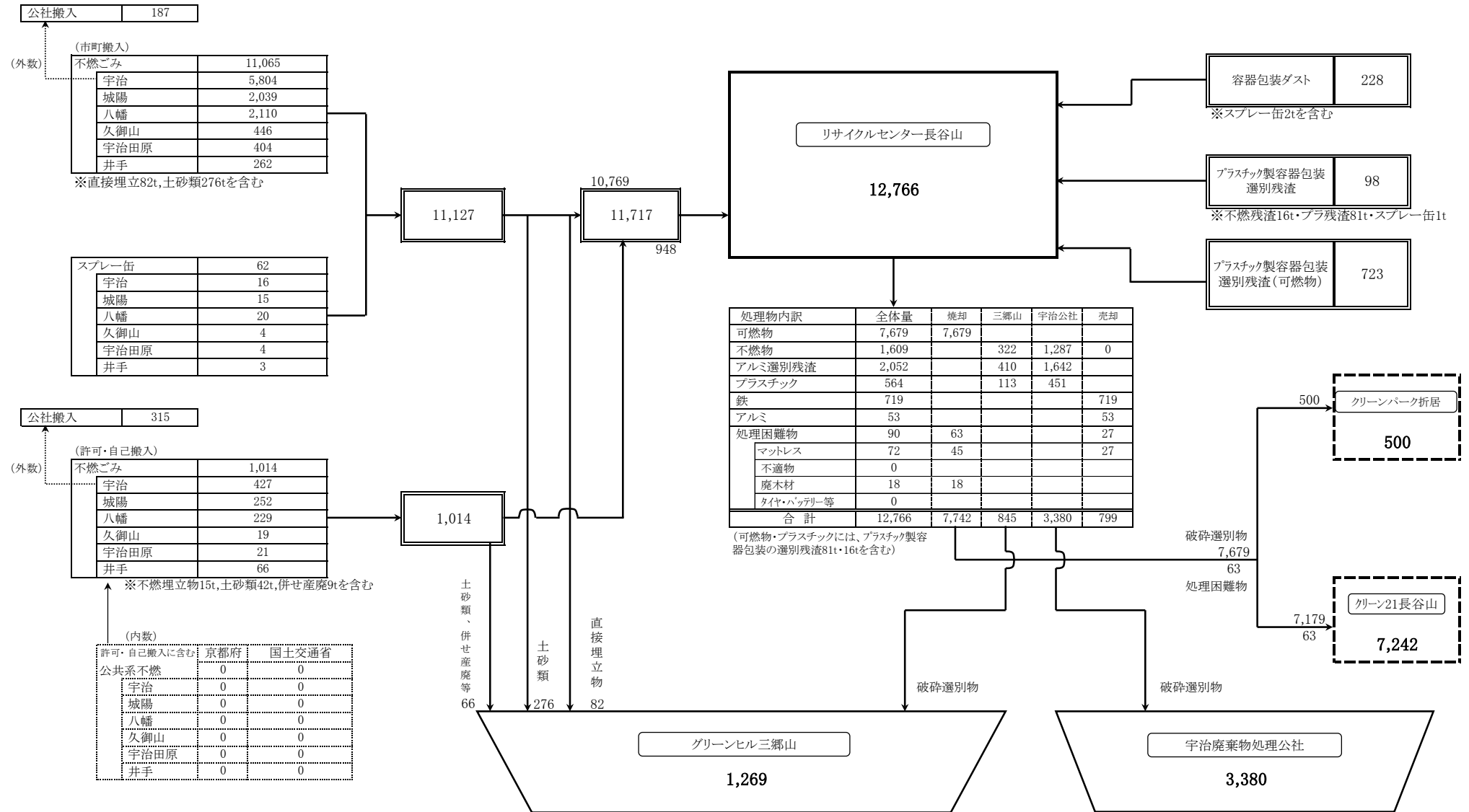
(1)ごみ処理実施計画

① 処理処分計画の概要

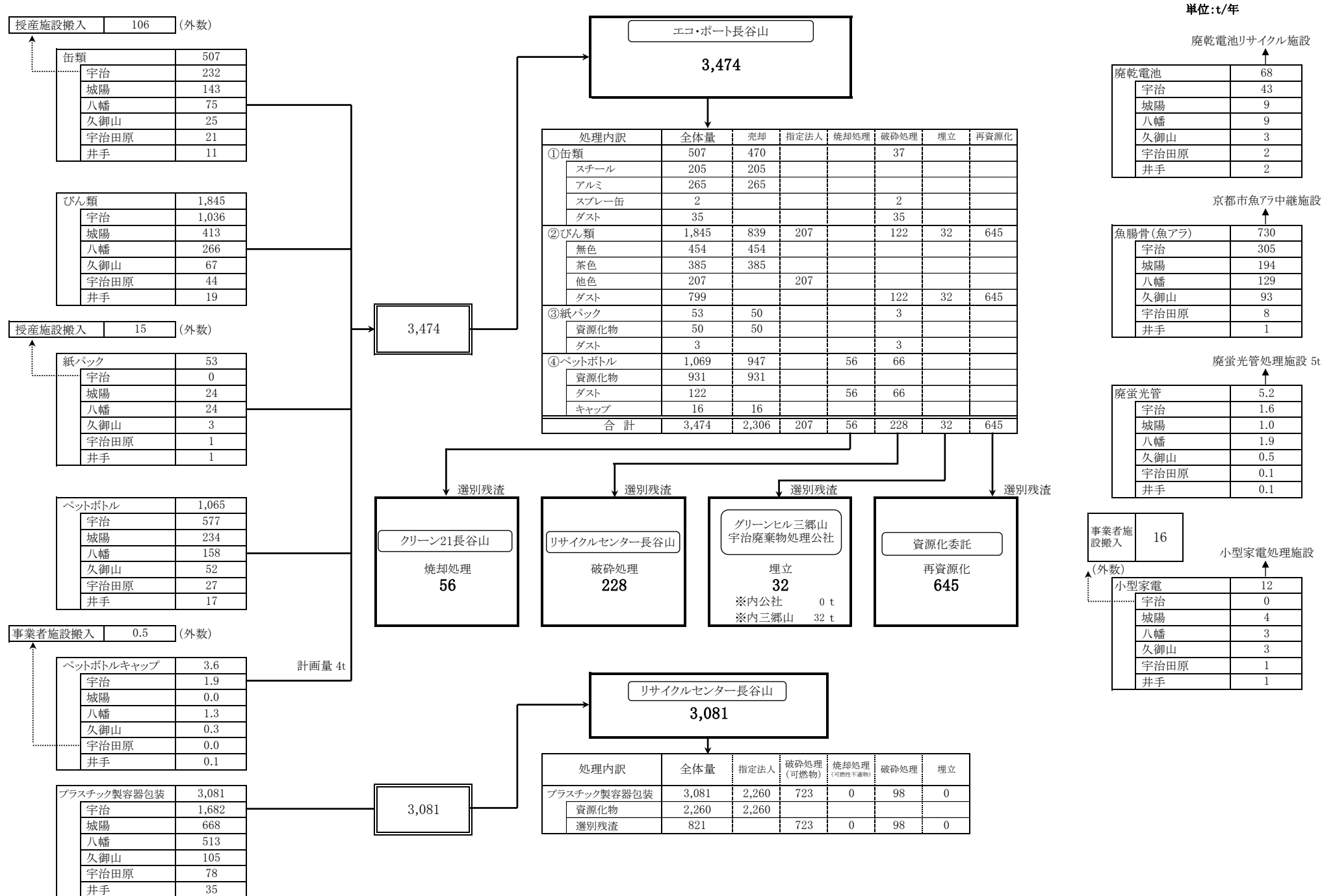


イ. 不燃ごみ処理計画の概要

單位:t/年



ウ. 容器包装廃棄物等の資源化計画の概要



エ. 施設別搬入計画の概要

単位:t/年

市町搬入可燃	30,400
破碎選別物	500
計	30,900



クリーンパーク折居

市町搬入可燃	19,853
許可・自己搬入可燃	21,716
破碎選別物	7,179
容器包装ダスト	56
処理困難物	63
し渣	16
計	48,883



クリーン21長谷山

市町搬入不燃	10,707
スプレー缶	62
許可・自己搬入不燃	948
容器包装ダスト	228
プラスチック製容器包装選別残渣	821
計	12,766



リサイクルセンター長谷山

剪定枝	434
-----	-----



奥山埋立処分地

缶類	507
びん類	1,845
紙パック	53
ペットボトル	1,065
ペットボトルキャップ	4
計	3,474



エコ・ポート長谷山

プラスチック製容器包装	3,081
小型家電	12
廃乾電池	68
廃蛍光管	5



リサイクルセンター長谷山

小動物死体	11
-------	----



小動物焼却施設

直接埋立(市町・許可・自己搬入)	97
土砂等(市町・許可・自己搬入)・産業廃棄物	327
小動物焼却施設不燃分	1
破碎選別物(不燃)	845
容器包装ダスト	32
クリーンピア沢沈砂	36
計	1,338

※土砂等・産業廃棄物の内訳:土砂類(市町搬入)276t、土砂類(許可・自己搬入)42t、併せ産業廃9t

不燃ごみ(市町・許可・自己搬入)	0
破碎選別物(不燃)	3,380
容器包装ダスト	0
計	3,380

※破碎選別物(不燃)の内訳:不燃物1,287t、アルミ選別残渣1,642t、プラスチック451t

焼却残渣	9,374
------	-------

魚腸骨	730
-----	-----



グリーンヒル三郷山



宇治廃棄物処理公社



大阪湾フェニックス



京都市魚アラ中継施設

施設別処理・処分量及び資源化量概要

		中間処理			資源化物			埋立物		
		焼却	破碎選別	選別等	売却	指定法人	資源化	直接埋立	残渣埋立	クリーンピア沢 残渣埋立
クリーンパーク折居		30,400					0			
クリーン21長谷山		41,569					2			
リサイクルセンター長谷山			11,717	85	799		85			
奥山埋立処分地				434			434			
エコ・ポート長谷山				3,474	2,306	207	645			
プラスチック製容器包装資源化施設				3,081		2,260				
小動物焼却施設		11								
グリーンヒル三郷山								424	878	36
宇治廃棄物処理公社								0	3,380	
大阪湾フェニックス									9,374	
合 計		71,980	11,717	7,074	3,105	2,467	1,166	424	13,632	36
分類計		90,771			6,738			14,092		
備考	・魚腸骨 (730t) 別途直接資源化									

② 施設概要

ア. 中間処理施設の概要

	焼 却			破 碎	資 源 化	
処 理 主 体	城南衛生管理組合			城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	
施 設 名 称	クリーン21長谷山	クリーンパーク折居	小動物焼却施設	リサイクルセンター長谷山	エコ・ポート長谷山	リサイクルセンター長谷山
所 在 地	京都府城陽市富野 長谷山1の270	京都府宇治市宇治 折居18番地	京都府城陽市富野 長谷山1の270	京都府城陽市富野 長谷山1の270	京都府城陽市富野 長谷山1の270	京都府城陽市富野 長谷山1の270
型 式	全連続燃焼式	全連続燃焼式	台車付直上再燃焼式	二軸低速回転式 縦型高速回転式	—	—
処 理 能 力	240t／日	115t／日	100kg／回・2H	60t／日	46t／日	17t／日
備 考	発電出力 4,900kW	発電出力 2,110kW				

イ. 中継施設の概要

処 理 主 体	城南衛生管理組合	種 別	可燃	不燃	プラスチック製 容器包装
施 設 名 称	沢中継施設	型 式	コンパクト・ コンテナ方式	スライドデッキ 積替方式	スクリュコンベヤ 方式
所 在 地	京都府八幡市八幡沢1番地	処 理 能 力	82t／日	13t／日	6t／日

ウ. その他の処分概要

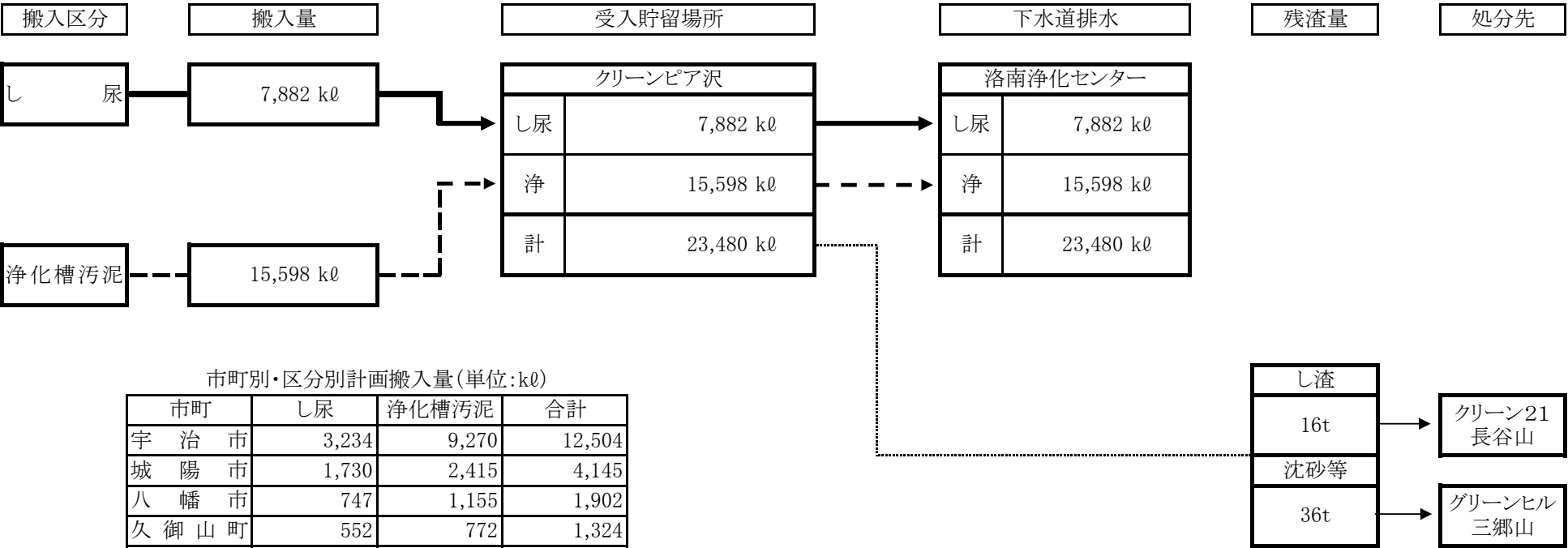
種類	搬入者	処 分 方 法	量(t/年)
破碎選別物(不燃)等	城南衛生管理組合 委託業者	宇治廃棄物処理公社	3,380
焼却残渣	城南衛生管理組合 委託業者	大阪湾広域臨海環境 整備センター (大阪湾フェニックス)	9,374

③ 最終処分計画

処 理 主 体		城南衛生管理組合
施 設 名 称		グリーンヒル三郷山
所 在 地		久世郡久御山町佐古梶石1-3
全 体 面 積		59,000m ²
埋立地面積		17,000m ²
全 体 容 積		200,000m ³
残余量(計画年度末)		97,118m ³
埋立計画	埋立方法	サンドイッチ工法
年間埋立量		3,180m ³ (内、処分量 2,650m ³)
年間覆土量		530m ³

(2) 生活排水(し尿関係)処理実施計画

① 処理処分計画の概要



市町別・区分別計画搬入量(単位:kℓ)			
市町	し尿	浄化槽汚泥	合計
宇治市	3,234	9,270	12,504
城陽市	1,730	2,415	4,145
八幡市	747	1,155	1,902
久御山町	552	772	1,324
宇治田原町	1,290	1,736	3,026
井手町	329	250	579
合計	7,882	15,598	23,480

② 収集・運搬計画(し尿)

種類\項目	収集主体		収集区域の範囲	収集回数	収集方法	
し尿	委託業者	城南環境事業協同組合	管内全域	1回／20日 (概ね)	個別収集 ①「溜式水洗便所」は収集対象外 ②収集車と収集口までの距離が、60m以上ある場合は、収集不可能	
浄化槽汚泥	許可業者	(株) 木 下 商 事	管内全域	—	—	—
		(有)堂坂ジェットクリーナー工業				
		(有) 城 陽 環 境 開 発				
		(株) 城 南 開 発 興 業				
		(有) 池 田 清 掃				
		(有) 古 川 商 事				

③ 下水道排水・中間処理・最終処分計画

			処 理 区 分		下水道排水	中間処理		最終処分	
			収集主体及び量	搬入先別 搬 入 量	排 出 先 排 出 量	焼却処分		埋立処分	
						処理施設	処分量	処理施設	処分量
し尿	委託	城南環境事業協同組合	7,882kℓ	下水道排水 (洛南浄化センター) 7,882kℓ	クリーン21長谷山	4t	グリーンヒル三郷山 大阪湾広域臨海環境整備センター (大阪湾フェニックス)	13t ※2	
浄化槽汚泥	許可	(株) 木 下 商 事	※1 15,598kℓ	下水道排水 (洛南浄化センター) 15,598kℓ	クリーン21長谷山	12t	グリーンヒル三郷山 大阪湾広域臨海環境整備センター (大阪湾フェニックス)	23t ※2	
		(有)堂坂ジェットクリーナー工業							
		(有) 城 陽 環 境 開 発							
		(株) 城 南 開 発 興 業							
		(有) 池 田 清 掃							
		(有) 古 川 商 事							
		合 計							23,480kℓ

注:※1・・・1,001人槽以上合併浄化槽濃縮汚泥が含まれる。

:※2・・・クリーン21長谷山において焼却処分された他の一般廃棄物の焼却灰等に含まれる。

:中間処理の処分量は、し尿・浄化槽に含まれる残渣(し渣)の量

:最終処分の処分量は、クリーンピア沢槽清掃時の土砂等(沈砂)の量

④ 施 設 概 要

処理主体施設名	クリーンピア沢
所 在 地	京都府八幡市八幡沢1番地
処 理 方 法	前処理＋希釈
公 称 能 力	—
備 考	八幡市公共下水道へ全量排水

(3) 住民に対する広報・啓発活動

- ・ ごみ処理に係る施設の適正な運営を図るため、環境ふれあいフェスタの開催、施設見学の受入れ、広報紙(「エコネット城南」年5回・全戸配布)、ホームページ・SNSからの情報発信等により、ごみの分別、減量・リサイクル等住民啓発を行う。
- ・ 市町との連携の中で、市町広報紙、啓発イベントを活用した住民啓発を行う。

参考資料1

各市町別一般廃棄物排出量推計表①

(単位:t/年)

区 分 市町	市町搬入			自己搬入・許可搬入			合 計	区 分 市町	小動物死体				
	可燃	不燃	土砂類	可燃	不燃	土砂類			犬	猫	その他	合計(体)	重量(t)
宇 治	23,154	5,988 注1	19	9,741	728 注2	14	39,644	宇 治	146	500	368	1,014	4.3
城 陽	11,235	1,956	98	5,451	242	10	18,992	城 陽	29	151	230	410	2.1
八 幡	10,175	1,990	140	2,794	220	9	15,328	八 幡	64	232	210	506	1.5
久 御 山	2,624	432	18	2,935	19	0	6,028	久 御 山	12	123	129	264	0.5
宇 治 田 原	1,605	408	0	452	21	0	2,486	宇 治 田 原	4	17	185	206	2.2
井 手	1,460	264	1	343	57	9	2,134	井 手	10	40	65	115	0.5
合 計	50,253	11,038	276	21,716	1,287	42	84,612	合 計	265	1,063	1,187	2,515	11.1
備 考	注1:内187tは、宇治廃棄物処理公社へ搬入 注2:内315tは、宇治廃棄物処理公社へ搬入							備 考	・重量として、11tを計画する。 ・不燃分重量として1tを計画する。				

(単位:t/年)

区 分 市町	事業系の内、府河川・道路		事業系の内、国土交通省河川・道路	
	自己搬入・許可搬入		自己搬入・許可搬入	
	可燃	不燃	可燃	不燃
宇 治	96	0	15	0
城 陽	65	0	6	0
八 幡	36	0	30	0
久 御 山	56	0	67	0
宇 治 田 原	23	0	0	0
井 手	38	0	18	0
合 計	314	0	136	0
備 考	事業系ごみの内数			

各市町別一般廃棄物排出量推計表②

(単位:t/年)

区分 市町	容器包装廃棄物					
	缶類	びん類	紙パック	ペットボトル・ペットボトルキャップ 注3	プラスチック製 容器包装	合計
宇治	338 注1	1,036	15 注2	578.9	1,682	3,649.9
城陽	143	413	24	234.0	668	1,482.0
八幡	75	266	24	159.3	513	1,037.3
久御山	25	67	3	52.3	105	252.3
宇治田原	21	44	1	27.5 注4	78	171.5
井手	11	19	1	17.1	35	83.1
合計	613	1,845	68	1,069.1	3,081	6,676.1
備考	注1:内106tは、授産施設等に搬入 注2:15tは、授産施設等に搬入 注3:ペットボトル・ペットボトルキャップは、1,069tを計画する 注4:内0.5tは、事業者施設に搬入					

(単位:t/年)

区分 市町	剪定枝				
	市町搬入	自己搬入 許可搬入	内、京都府	内、国土交通省	合計
宇治	22	206	27	10	228
城陽	83	10	0	9	93
八幡	26	38	0	18	64
久御山	1	43	0	27	44
宇治田原	0	3	0	0	3
井手	1	1	0	1	2
合計	133	301	27	65	434
備考					

(単位:t/年)

(単位:kl/年)

区分 市町	集団回収等その他資源回収											し尿関係		
	段ボール・古紙 ・古布 注1	缶類	生ごみ	廃乾電池	魚腸骨 注2	廃蛍光管	小型家電	紙パック	食品残渣	合計	廃食油	し尿	浄化槽汚泥	合計
宇治	6,333	0	34	43	305	1.6	16 注3	15	285	7,032.6	37,498.0	3,234	9,270	12,504
城陽	2,719	0	0	9	194	1.0	4	0	129	3,056.0	12,045.0	1,730	2,415	4,145
八幡	1,281	13	0	9	129	1.9	3	2	41	1,479.9	4,808.0	747	1,155	1,902
久御山	388	4	0	3	93	0.5	3	1	0	492.5	4,168.0	552	772	1,324
宇治田原	300	4	0	2	8	0.1	1	1	0	316.1	2,100.0	1,290	1,736	3,026
井手	176	1	0	2	1	0.1	1	0	0	181.1	600.0	329	250	579
合計	11,197	22	34	68	730	5.2	28	19	455	12,558.2	61,219.0	7,882	15,598	23,480
備考	注1:段ボール・古紙・古布類には、直営収集含む 注2:魚腸骨は、京都市魚アヲ中継施設に搬入後、再商品化 注3:内16tは、事業者施設に搬入											浄化槽汚泥には、1,001人槽以上の合併浄化槽濃縮汚泥が含まれる。		

参考資料2

排出抑制の方法(ごみ)①

区分		宇治市	城陽市	八幡市
家庭系ごみ	可燃	広報紙・ちらし(分別)・日程表などで分別・減量のPR、古紙回収事業の推進、宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進、廃食用油回収支援事業の推進・生ごみの水切り啓発・指定ごみ袋制の導入	広報紙・保存版冊子・チラシ・ごみカレンダー等で、日程表・ごみの分別・減量の啓発、古紙等の集団回収の推進、生ごみ処理機・生ごみコンポスト・ボカシ容器の利用の推進、紙パックの分別収集の推進、無色透明・白色半透明ごみ袋の使用、廃食用油の拠点回収推進、フードドライブ事業の推進、一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	ごみの種類と出し方及び資源物回収日カレンダーを掲載した啓発チラシ(分別)を年1回全戸配布 広報紙等により減量・再利用の促進等の啓発、牛乳パックのリサイクル事業推進、古紙等の集団回収の推進
	不燃	広報紙・ちらし(分別)・日程表などで分別・減量のPR、容器包装廃棄物(缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装等)回収の推進、宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進・指定ごみ袋制の導入、拠点回収(小型家電、廃蛍光管)、海外リユース事業(衣類、靴、カバン、ぬいぐるみ等)、羽毛ふとんリサイクル、制服リユース、集合住宅の自転車海外リユース、リサイクルイベント開催	広報紙・保存版冊子・チラシ・ごみカレンダー等で、日程表・ごみの分別・減量の啓発、缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装等の分別の推進、無色透明・白色半透明ごみ袋の使用、大型ごみの有料収集、リサイクルの推進、廃蛍光管の拠点回収の推進、使用済小型家電の拠点回収の推進、小型充電式電池の拠点回収の推進、一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	ごみの種類と出し方及び資源物回収日カレンダーを掲載した啓発チラシ(分別)を年1回全戸配布 広報紙等により減量・再利用の促進等の啓発、缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装等のリサイクル事業の推進
事業系ごみ	可燃	広報紙等で分別・減量のPR、減量・再資源化等の促進要請、宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進	事業活動に伴うごみの分別・透明袋の使用・減量・リサイクルの推進 一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	事業活動に伴うごみの分別・減量・食品残渣等のリサイクルの推進 一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導
	不燃	一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導、事業系廃棄物適正処理ハンドブックの作成	事業活動に伴うごみの分別・減量・リサイクルの推進 一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	

参考資料2

排出抑制の方法(ごみ)②

区分		久御山町	宇治田原町	井手町
家庭系ごみ	可燃	広報紙・ホームページ及びチラシを中心に減量・再利用・再資源化等の啓発、古紙等集団回収事業の推進、容器包装廃棄物回収の推進、廃食用油回収事業の推進、指定ごみ袋の使用。一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	広報紙、ホームページ及びチラシによる3R推進の啓発、古紙類の集団回収の推進徹底、「紙ごみリサイクル完全実施」による紙ごみの再資源化の推進徹底、生ごみ処理容器等の購入補助制度の利用促進、廃食用油回収事業の継続、「中身の見える袋」での排出指定、「ごみの出し方ハンドブック」の作成・配布	広報紙、ごみの出し方ちらし及び日程表を中心に減量・再利用・再資源化等の啓発、生ごみ処理機購入補助、古紙集団回収の協力団体の拡充、燃やすごみ袋の透明・半透明化の完全実施
	不燃	広報紙・ホームページ及びチラシを中心に減量・再利用・再資源化等の啓発、容器包装廃棄物(缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装)回収の推進、指定ごみ袋の使用。一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	広報紙、ホームページ及びチラシによる3R推進の啓発、容器包装廃棄物分別排出の徹底、「中身の見える袋」での排出指定、「大型ごみ」の事前申し込み制による排出制限	ごみの出し方ちらし及び日程表による容器包装廃棄物の排出方法の徹底PR
事業系ごみ	可燃	ホームページ等で事業系ごみの適正処理について啓発	広報紙等による3R推進の啓発	再資源化ごみの分別、搬出向上のための啓発
	不燃	一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適性な分別等に係る指導	産業廃棄物に係るごみの廃掃法による処理の徹底

種類\区分		再資源化の方法	量(t/年)	搬入先等
宇治市	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	338	組合及び授産施設
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		1,036	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		15	授産施設
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		577	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		1,682	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類	民間業者と契約して市と協定を結んだ自治会等に対する報償金制度(5円/kg)	6,333	古紙再生業者
	缶 びん 紙 パ ッ ク	業者回収	0	リサイクル業者
	廃 乾 電 池	可燃ごみ収集時に別途収集	43	城南衛生管理組合
	紙 パ ッ ク	業者回収	15	リサイクル業者
	生 ご み	既存の生ごみ堆肥化機器等による	34	自家処理
	食 品 残 渣	事業系資源化	285	リサイクル業者
	剪 定 枝	—	228	城南衛生管理組合
	廃 食 油	拠点回収分は市役所内でストック後業者へ引渡、その他市民団体等回収分は直接業者が回収	37,498	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	拠点回収	1.9	城南衛生管理組合
	蛍 光 管	—	1.6	城南衛生管理組合
城陽市	ス プ レ ー 缶	—	16	城南衛生管理組合
	小 型 家 電	小型家電リサイクル法に基づく	16	組合及び業者
	魚 腸 骨	民間事業者による飼料化	305	京都市魚アヲ中継施設
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	143	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		413	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		24	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		234	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		668	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類	古紙類集団回収の奨励金(5円/kg)と事務費(2,000円/年)を交付	2,719	古紙再生業者
	缶 びん 紙 パ ッ ク	団体毎に業者回収	0	リサイクル業者
	廃 乾 電 池	不燃ごみ収集時に別途収集	9	城南衛生管理組合
	紙 パ ッ ク	団体毎に業者回収	—	リサイクル業者
	生 ご み	コンポスト等購入費の1/2補助制度(限度額4,000円)、生ごみ処理機の購入費の1/2補助制度(限度額20,000円)	0	自家処理
	食 品 残 渣	事業系資源化	129	リサイクル業者
	剪 定 枝	—	93	城南衛生管理組合
	廃 食 油	拠点回収後業者引渡し	12,045	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	—	—	—
	蛍 光 管	拠点回収後衛管搬入	1.0	城南衛生管理組合
八幡市	ス プ レ ー 缶	—	15	城南衛生管理組合
	小 型 家 電	小型家電リサイクル法に基づく	4	城南衛生管理組合
	魚 腸 骨	民間事業者による飼料化	194	京都市魚アヲ中継施設
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	75	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		266	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		24	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		158	城南衛生管理組合
	容器包装 缶 びん 紙 パ ッ ク		513	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類	新聞・雑誌・段ボール等に報償金制度(4円/kg)	1,281	古紙再生業者
	缶 びん 紙 パ ッ ク	業者回収	13	リサイクル業者
	廃 乾 電 池	市役所内でストック後組合へ搬入	9	城南衛生管理組合
	紙 パ ッ ク	業者回収	2	リサイクル業者
	生 ご み	既存の生ごみ堆肥化機器等による	0	自家処理
	食 品 残 渣	事業系資源化	41	リサイクル業者
	剪 定 枝	—	64	城南衛生管理組合
	廃 食 油	市役所内でストック後業者へ引渡	4,808	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	拠点回収	1.3	城南衛生管理組合
	蛍 光 管	—	1.9	城南衛生管理組合
八幡市	ス プ レ ー 缶	—	20	城南衛生管理組合
	小 型 家 電	小型家電リサイクル法に基づく	3	城南衛生管理組合
	魚 腸 骨	民間事業者による飼料化	129	京都市魚アヲ中継施設

種類\区分		再資源化の方法	量(t/年)	搬入先等
久御山町	容器包装 缶びん類	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	25	城南衛生管理組合
	紙パック類		67	城南衛生管理組合
	ペットボトル		3	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装		52	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類		105	城南衛生管理組合
	補助金制度(5円/kg)		388	古紙再生業者
	缶類	業者回収または、自治会役員等が戸別回収	4	リサイクル業者回収
	廃乾電池	可燃ごみ収集時に別途収集	3	城南衛生管理組合
	紙パック類	業者回収	1	リサイクル業者
	生ごみ	—	0	自家処理
	食品残渣	事業系資源化	0	リサイクル業者
	剪定枝	—	44	城南衛生管理組合
	廃食油	収集後業者引渡し	4,168	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	拠点回収	0.3	城南衛生管理組合
	蛍光灯管	可燃ごみ収集時に別途収集	0.5	城南衛生管理組合
宇治田原町	スプレー缶	—	4	城南衛生管理組合
	小型家電	小型家電リサイクル法に基づく	3	城南衛生管理組合
	魚腸骨	民間事業者による飼料化	93	京都市魚アラ中継施設
	容器包装 缶びん類	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	21	城南衛生管理組合
	紙パック類		44	城南衛生管理組合
	ペットボトル		1	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装		27	城南衛生管理組合
	補助制度(5円/kg)、団体毎に業者引渡し		78	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類	補助制度(5円/kg)、団体毎に業者引渡し	300	古紙再生業者
	缶類	団体毎に業者引渡し	4	リサイクル業者回収
	廃乾電池	可燃ごみ収集時に別途収集	2	城南衛生管理組合
	紙パック類	業者回収	1	リサイクル業者
	生ごみ	生ごみ処理容器等購入費の1/2補助制度(限度額20,000円)	0	自家処理
	食品残渣	—	—	—
	剪定枝	—	3	城南衛生管理組合
	廃食油	収集後業者引渡し	2,100	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	回収後業者引渡し	0.5	業者リサイクル施設
井手町	蛍光灯管	—	0.1	城南衛生管理組合
	スプレー缶	—	4	城南衛生管理組合
	小型家電	小型家電リサイクル法に基づく	1	城南衛生管理組合
	魚腸骨	民間事業者による飼料化	8	京都市魚アラ中継施設
	容器包装 缶びん類	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	11	城南衛生管理組合
	紙パック類		19	城南衛生管理組合
	ペットボトル		1	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装		17	城南衛生管理組合
	補助制度(5円/kg)、団体毎に業者引渡し		35	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類	業者引渡し、補助制度(5円/kg)、団体毎に業者引渡し	176	リサイクル業者回収
	缶類	団体毎に業者引渡し	1	リサイクル業者回収
	廃乾電池	缶類収集時に別途収集	2	城南衛生管理組合
	紙パック類	—	—	—
	生ごみ	コンポスト購入時購入金額の1/2補助(限度額4,000円)、電気式処理機購入は1/2(限度額20,000円)	0	自家処理
	食品残渣	—	—	—
	剪定枝	—	2	城南衛生管理組合
	廃食油	—	600	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	ペットボトル収集時に別途収集、拠点回収	0.1	城南衛生管理組合
井手町	蛍光灯管	—	0.1	城南衛生管理組合
	スプレー缶	—	3	城南衛生管理組合
	小型家電	小型家電リサイクル法に基づく	1	城南衛生管理組合
	魚腸骨	民間事業者による飼料化	1	京都市魚アラ中継施設

収 集 ・ 運 搬 計 画 (ごみ)

市町名	区分 項目	家庭系ごみ等																				事業系ごみ						
		可燃	不燃	粗大	容器包装廃棄物					集団回収等その他資源回収															可燃	不燃		
					缶類	びん類	紙パック	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	古紙類	古布類	廃食油	缶類	紙パック	小型家電	ペットボトル キャップ	蛍光管	乾電池	体温計・血圧計	小型充電式電池	剪定枝	魚腸骨						
宇治	収集主体	直営・委託		直営	直営・委託		直営	直営・委託	直営	委託・自治会等	委託・自治会等	直営	自治会等	直営	直営	直営	直営・委託	直営	直営	排出者	指定	許可	排出者	許可	排出者			
	収集範囲	市内全域			市内全域					市内全域															市内全域			
	収集回数	2回/週	1回/週	随時	2回/月	1回/2週	1回/週	1回/2週	1回/週	1～2回/月	1～2回/月	1回/週	1～2回/月	1回/週	1回/週	1回/週	1回/週	2回/週	随時	随時	随時	随時	随時					
	収集方法	ステーション		有料戸別 方式 (予約)	ステーション		拠点回収		ステーション	戸別方式 拠点回収 ステーション	戸別方式 拠点回収 ステーション	拠点回収	戸別方式 拠点回収 ステーション	拠点回収	拠点回収	拠点回収	拠点回収	ステーション	窓口に 直接持込	窓口に 直接持込	自己搬入	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入		
城陽	収集主体	委託・許可		委託・許可	委託					自治会等	自治会等	直営・委託	自治会等	自治会等	直営	—	直営・委託	委託	直営	直営	直営・許可	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	市内全域			市内全域					市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	—	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域				
	収集回数	2回/週	2回/月	3回/週	隔週		2回/月		1回/週	1～2回/月	1～2回/月	随時及び1回/月	1～2回/月	1～2回/月	随時	—	随時及び 1回/月	2回/月	随時	随時	随時	随時	随時					
	収集方法	ステーション		有料戸別 方式 (予約)	ステーション					回収業者	回収業者	拠点回収	回収業者	回収業者	拠点回収	プラスチック製 容器包装 を含む	拠点回収	ステーション	衛生セン ターへ持 ち込み	拠点回収	自己搬入	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入		
八幡	収集主体	直営・委託		直営	委託				直営・委託	自治会等	自治会等	委託	自治会等	自治会等	直営	委託	委託	委託	直営	直営	排出者	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	市内全域			市内全域					市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	※	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域					
	収集回数	2回/週	1回/週	随時	2回/月				1回/週 2回/月	随時	随時	1回/月	随時	随時	1回/週	随時	随時	※	随時	随時	随時	随時	随時					
	収集方法	ステーション・戸別方式		有料戸別方式	ステーション				ステーション 戸別方式	回収業者	回収業者	拠点回収	回収業者	回収業者	拠点回収	拠点回収	拠点回収	ステーション	環境事務 所に持ち 込み	拠点回収	自己搬入	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入		
久御山	収集主体	直営・委託	委託	直営	委託		直営	委託		各種団体	各種団体	委託	各種団体	各種団体	直営	直営	直営・委託	直営・委託	直営・委託	直営	排出者・許可	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	町内全域			町内全域					一部地域	一部地域	一部地域	一部地域	一部地域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域					
	収集回数	2回/週	1回/週		2回/月				1回/週	随時	随時	1回/月	随時	随時	1～2回/週	随時	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	1～2回/週	随時	随時	随時				
	収集方法	ステーション		有料戸別 方式 (予約)	ステーション					回収業者	回収業者	拠点回収	回収業者	回収業者	拠点回収	拠点回収	ステーション	ステーション	ステーション	拠点回収	自己搬入 ・戸別方式	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入		
宇治田原	収集主体	直営・委託	委託		直営・委託	委託		委託	委託	自治会等	自治会等	直営	自治会等	自治会等	直営	直営	—	直営	直営	直営	排出者	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	町内全域			町内全域					町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	—	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域				
	収集回数	2回/週	1回/週・2回/月		2回/月		1回/月	2回/月	1回/週	1～2回/月	1～2回/月	随時	1～2回/月	1～2回/月	随時	随時	—	2回/週	随時	随時	随時	随時	随時					
	収集方法	ステーション	ステーション(混合)		ステーション					戸別方式 ステーション	戸別方式 ステーション	拠点回収	戸別方式 ステーション	戸別方式 ステーション	拠点回収	拠点回収	—	ステーション	役場に持 ち込み	役場に持 ち込み	自己搬入	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入		
井手	収集主体	直営・委託			直営・委託					直営・委託 ・自治会	自治会	直営	自治会	—	直営	直営・委託	—	直営・委託	直営	直営	直営・排出者	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	町内全域			町内全域					町内全域	一部地域	町内全域	一部地域	—	町内全域	町内全域	—	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域					
	収集回数	2回/週	1回/週	1回/4週	1回/4週		1回/週	1回/4週	1回/週	1回/週	3～12 回/年	随時	3～12 回/年	—	随時	1回/4週	—	1回/4週	随時	随時	随時	随時	随時					
	収集方法	戸別方式		戸別方式 (予約)	戸別方式					戸別方式	戸別方式	拠点回収	戸別方式	—	拠点回収	戸別方式	—	ステーション	役場に持 込	拠点回収	自己搬入 ・戸別方式	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入		

※集合住宅地域(1回/月)、その他の地域(1回/週)

住民に対する広報・啓発活動の取組計画(市町別)
 区分[①広報紙「発行頻度・内容等」、②啓発活動]

市町	ごみ関係		し尿関係	
	区分	内 容	区分	内 容
宇 治	①	年間4回発行、分別収集、減量、リサイクル等	①	年間13回発行、収集日程等
	②	チラシの作成及び配布、パッカー車・紙芝居・プリント等を使用した中学生・児童・幼児教育、パネル等を使用した説明会の開催、看板設置、マスメディア(地方紙・テレビ・FMうじ)、SNS (Instagram) による広報、宇治市ホームページによる広報	②	し尿収集漏れの確認、雨期対策等
城 陽	①	年間12回発行、収集日程 年1回発行、特集号「ごみカレンダー」	①	年間12回発行、収集日程及び注意事項等
	②	チラシの作成配布等、市ホームページ、LINE・SNSによる啓発、「環境衛生のしおり」保存版冊子の窓口配布、ごみステーションに(金属類抜き取り禁止・不法投棄禁止)看板設置、出前講座による説明会の開催、産業まつりでごみ減量リサイクルコーナーを設置した啓発、適正排出に向けてのシールによる	②	
八 幡	①	月1回発行、ごみの分別・排出・減量方法等	①	月1回発行、収集日程・方法等掲載
	②	市行事において、減量・リサイクルの推進の啓発、各種チラシの配布、ごみの種類と出し方及び資源物回収日カレンダーを掲載した啓発チラシ(分別)を年1回全戸配布	②	
久 御 山	①	月1回発行、収集日程・ごみの出し方の啓発、ごみ減量・再利用・再資源化等の啓発	①	月1回発行、収集日程・し尿臨時収集の案内
	②	広報紙、町ホームページ等による啓発、各種イベントによる啓発、町民カレンダーによる啓発、ごみステーション看板設置・啓発シールの貼付	②	
宇 治 田 原	①	年間12回発行、収集日程・出し方、分け方注意事項等	①	年間12回発行、収集日程・注意事項等
	②	広報紙、ホームページ及びチラシによる啓発、ごみステーションへのプレート設置による啓発、不適正排出ごみに対する注意文書の貼付による啓発、「ごみの出し方ハンドブック」配布による啓発	②	広報紙、ホームページによる啓発(浄化槽の適正管理・し尿収集手続き等)
井 手	①	毎月発行の町広報紙に収集日程掲載、収集日程・分別収集カレンダー配布(2回/年)、分別の仕分け等のチラシ配布(必要に応じ)	①	毎月発行の町広報紙に収集日程掲載
	②	不適正排出ごみへ貼付する指導シールによる啓発	②	

令和 7 年度

一般廃棄物処理実施計画

令和 7 年（2025 年）3 月

発行：城南衛生管理組合

編集：城南衛生管理組合（施設部施設課）

〒611－8521 京都府宇治市宇治折居18番地

TEL：0774 - 34 - 3376

FAX：0774 - 34 - 3375